

4 職員の休業に関する状況

(1) 配偶者同行休業取得者数

区分	男性	女性
配偶者同行休業取得者数	0人	0人

(2) 育児休業等取得者数

区分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	6人
部分休業取得者数	0人	0人
育児短時間勤務取得者数	0人	0人

備考 休業期間が平成29年度に存する者の合計です。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理由	心身の故障のため、 長期の休養を要する場合	刑事事件に関し 起訴された場合	その他	計
対象者数	0人	0人	0人	0人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理由 処分内容	勤務実績が 良くない場合	心身の故障のため、 職務遂行に 支障がある場合	職に必要な 適格性を欠く場合	廃職又は過員 を生じた場合	計
降任	0人	0人	0人	0人	0人
免職	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況

区分	免職	停職	減給	戒告	計
法・服务等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

6 職員のサービスの状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修、一般職員前期研修等において、サービス制度に係る研修を実施しました。また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図っています。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法並びに豊山町職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、離職後2年間は、離職前5年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することを禁止しています。また、管理職等で離職した者については、離職後2年間は再就職先等を届け出るように義務付けています。

8 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況

研修区分	主な研修名等
一般研修	<p>【西春日井地区職員研修協議会】 新規採用職員研修（前期・後期）、一般職員前期研修、一般職員中期研修、一般職員後期研修、新任係長研修、現任係長研修</p> <p>【愛知県市町村振興協会研修センター】 課長研修、部長研修、女性職員キャリアアップ研修（一般職員コース・係長以上コース）、職場リーダーにおけるハラスメント（セクハラ・パワハラ）防止研修、「はみだし公務員」の挑戦～情熱を持った業務への取組み～</p> <p>【その他】日本経営協会及び話し方教育センター主催の各種研修</p>
専門研修	<p>【市町村職員中央研修所「市町村アカデミー」（JAMP）】 地域ブランド等観光戦略の実践、これからの時代の子育て支援、地方公会計制度（基礎）、ICTによる情報政策、住民税課税事務、障がい者福祉対策をめぐる諸課題</p> <p>【愛知県市町村振興協会研修センター】 地方自治法研修、法制執務研修（実務）、政策法務研修、政策形成のための情報分析、地方税研修（民税）、地方税研修（家屋）、複式簿記研修（基礎）、危機管理研修、採用面接研修、プレゼンテーション研修 （一般職員コース・管理職員コース）、折衝力・交渉力向上研修、ファシリテーション研修、クレーム対応研修、コーチング研修、業務効率化研修、問題解決能力向上研修（立案コース・立案と評価コース）、アサーティブ・コミュニケーション研修、接遇指導者養成研修、eラーニング（Excel、Access、専門知識15コース）</p> <p>【総務省】eラーニング（情報連携に向けた研修）</p> <p>【その他】日本経営協会、日本経営協会総合研究所、地域問題研究所、地方自治研究機構及び愛知県弁護士会主催の各種研修</p>
町単独研修	<p>新規採用職員研修、新規採用職員基本知識・スキル体得研修、世代間交流研修、あいさつ実践力向上研修、クレーム対応研修、ワンペーパー資料作成研修、ハラスメント防止研修、女性活躍推進研修～接遇力向上研修～、食物アレルギー研修、防災研修（図上訓練・イメージトレーニング）、2市3町職員協働研修（2市3町広域行政研究会協働部会）</p>